人口 24年12月1日現在

()内は前月比

- 人口/321,764人(-200)
- /151,327人(-108)
- ●女/170,437人(-92)

11月分・出生 202人

- · 死亡 341人
- · 転入 481人
- · 転出 542人
- ●世帯/133,380世帯(-91)



役 所 6 お 知 6 カ t 市 \mathcal{O}

学習費用や給食費な どをサポートします 小・中学生の就学援助制度

ください。 る「就学援助制度のお知らせ」をご覧 を援助します。 学習に必要な費用や給食費などの一部 いる家庭で経済的にお困りのかたに、 内の 小・中学校に通うお子さんが 詳しくは学校で配布す

)問い合わせ

教育委員会学事課

8(866)2243

自宅にお届 食料品や日用品を け します

が玄関先の除雪や家具の移動など10 者で希望するかたには、 サービスを試験的に実施しています (3月31日日の配達まで)。また、高齢 じているかたに食料品などを配達する では、 ふだん買い物に不自由を感 配達スタッフ

> 配達料 八橋) 豊岩、下浜) 泉、千秋、 525円。2千円以上の注文で無料) ●問い合わせ 株式会社あきた市 川元、 西部地域(新屋、 315円(保冷商品を含む場合は 川尻、 中通、 河辺地域 山王、 南通、 勝平、 楢山、 雄和地域 浜 民市

今月納期の市税

納付期限1月31日(木)

■国民健康保険税第7期

市税の納付には、便利

な口座振替をご利用くだ さい。なお、引き落とし

日は納付期限の日です。

問い合わせ 納税課☎(866)2059

市・県民税第4期

国保年金課費(866)2189

住宅のご バ リアフ

会場 30 分

サンパル秋田(文化会館内

研修内容

防災の講演、

災害図上訓

●申し込み

はがきかファクス、Eメ 自主防災組織か町内会の

ルに氏名、

日時

1月28日/月午後1時30分~4

も参加できます。受講無料。

定員60人。

国の事業を活用して補助します。 プや手すり設置、 または秋田市地域包括支援センターな 小野建築研究所☎(888)4551、 方法など、 (862)8114へご相談ください。 高齢者 いのバリアフリー改修工事(スロー が安心して生活するための住 詳しくは事業主体代表の㈱ 段差解消など)に、 申請

②①に準ずるかたで、身体に機能障害 者等級認定を受けているかた に困難が伴うと医師が認めるかた や機能低下があり、継続して移動など ①要介護認定、要支援認定または障害 10 戸

補助額 は含みません) 2分の1(1戸あたり20万円が上限。 |事費には介護保険などの給付対象額 補助基準で算定した工事費 0) 場メイト☎(893)3917 対象地域 中央地域(大町、

改修工事を補助 ال

対象者(①または②に該当するかた)

会」係

ファクス(823)5099

市役所防災安全対策課「リーダー研 (必着)まで、〒010-8560 秋田

Eメール ro-gnds@city.akita.akita.jp

●問い合わせ

防災安全対策課

(866)2021

時間額(654の 円です 最低賃金 は

低賃金もあります)。 の労働者に適用されます(産業別の最65円です。これは、県内で働くすべて 秋田 県内の最低賃金は1時間当たり

差額の支払い義務が生じます。支払わ で定めても無効となり、最低賃金との この額より低い賃金は労使合意の

程度の作業を無料で行います。 旭北、 保戸野、 茨島、 田 旭

自主防災リーダー 養成研修会を開催 家族や地域のみんなを守ろう

防災に関する基礎的な知

識を学び、リーダーとして活動できる 人材を養成する研修会です。どなたで



農業経営者が農作業用の機械に使う軽油を買うとき、県から交付された免税証を販売店に提出す ると軽油引取税が免除されます(免税証の申請受付は2月4日(月)から)。 県税事務所四(860)3341

名前、電話番号を書いて、1月23日(水)



受付期間

平成24年分所得税·消費税·贈与税

問い 秋田南税務署☎(832)4121 合わせ 秋田北税務署☎(845)1161

所得税▶2月18日(月)~3月15日(金) *所得税の還付申告書は受付期間前でも提出可。

贈与税▶2月1日(金)~3月15日(金) 消費税(個人事業者)▶4月1日(月)まで

インターネットで 申告できます e-Tax

国税庁ホームページでは、「確定申告書等 作成コーナー」から電子申告(e-Tax)できるほか、 税務署への提出書類が印刷できます。また、要件 を満たすと最大3千円の税額控除を受けられた り、添付書類の提出を省略できたりします。

申告書の作成は申告センターで

税務署には申告書の作成会場を設置していませ ん。下記会場内の申告センターをご利用ください。

2月1日(金)~3月15日(金)の平日と2月24 日(日)、3月3日(日)の9:00~16:00

秋田県労働会館「フォーラムアキタ」(中通) *駐車可能台数に限りがありますので、会場には 公共交通機関でお越しください。

要介護・要支援のかた 税の障害者控除を受けられます

次に該当するかたは申請すると「障害者控除対 象者認定書」が交付され、市・県民税や所得税の申 告のときに障害者控除を受けることができます。

対象…次の①~④をすべて満たすかた

- ①障害者手帳を持っていない、または障害者手帳 を持っていて税法上の特別障害者に準ずる
- ②65歳以上(昭和23年1月1日以前生まれ)
- ③要介護または要支援の認定を受けている
- ④認知症や障がいの程度が市の判定基準を満たす

対象者の印鑑(対象者以外が申請する場合はそ のかたの印鑑も)を持って、介護保険課、河辺 市民サービスセンター、雄和市民サービスセン ターへ。申請書は市ホームページからも入手 できます。審査結果は後日郵送します

問い合わせ 介護保険課金(866)2407

1月26日(土)は文化財防火デー

文化財を守ろう!

天徳寺での防災訓練 文化財防火デーは、昭和24年1 月26日の法隆寺金堂の火災を契機に昭和30年に制定さ

れました。市内には貴重な文化財がたくさんあります。 文化財を災害から守り後世に受け継ぎましょう。

問い合わせ 文化振興室器(866)2246

羽毛布団の 点検商法に注意

見知らぬ業者が、羽毛布団の点 検に来たと言葉巧みに家に上がり込み「こんなに傷ん でいる布団は健康によくない」などと不安をあおって、 強引に新しい布団を買わせたり高額なリフォーム契約 を結んだりするケースが後を絶ちません。無料の布団 クリーニングでしつこく誘う場合もあります。

見知らぬ業者が来てもすぐ玄関を開けず、不要なサ ービスは毅然と断りましょう。契約書面を受け取って から8日以内なら無条件でクーリングオフできるほ か、契約方法に問題があれば8日を過ぎても解約でき る場合があります。詳しくは、市民相談センター消費 生活担当へご相談ください。 ☎(866)2016

障が 8835へご連絡ください 待に気付 が が 必要です。 従業員研修 者虐待防止センター 田 があるかたを雇 市 たか 障 秋田労働局企画室 がい た、 また、 0 実施 虐待を受けたか 課内 や相 障 · . (匿 がい者 7 Ħ の秋田 いる 談窓口 86 名

6

エンジンをかけたまま離れ

ない

足元や後方の

雪かき棒を使う 雪が詰まったら、

害物に気を付け 後ろに進むときは、 への

事

きは次のことを必ず守りまし

作業中は周りに人を近づか

っせない

エンジンを止めて

めが のい を雇っているかたへ 取が あ IJ 組 るか み

多発

ときには死亡者

が が

冬は除雪

|機による事

る痛まし

い事

故

除雪機を使うと

ない場合は法律で罰 い合わせ (田労働) せられ 局賃 えます。

(883)4266金室

毅然とした

型除 雪 機

おう

は

問い合わせ **3**03-3433-0415 除雪機安全協議

8 (883)4254